

7月9日（金）現在は「警戒レベル4（県内警戒・県外警戒）」です。

本県は、国の警戒区分で「ステージII」、県の感染流行期で「感染まん延期・前期」です。

本県の感染状況は、1週間あたりの新規感染者数が人口10万人当たり4.3人、病床占有率が県全体で18%程度であり、減少傾向が止まり、暫く横ばいとなっております。

近隣県では、感染力の強いデルタ株による感染拡大等によりリバウンドの傾向が見られ、東京都の緊急事態宣言の再発令や神奈川県などのまん延防止等重点措置の延長が行われ、今後、夏休みによる人流の拡大が見込まれますことから、本県も、デルタ株をはじめとする変異株の感染拡大に十分に注意していく必要があります。感染拡大を抑制するために、県民の皆様には、引き続き気を引き締めて、以下の対策に取り組んでください。

- ① 感染力が強い変異株への感染防止のため、「マスクの着用」の徹底、「三密はたとえ一密であっても避ける」など、基本的な感染防止対策を強化、徹底してください。
- ② 人の移動や人に会うことは感染リスクが伴います。県境を接する地域では、隣接する感染拡大地域との交流から感染が拡大することがあるため、細心の注意が必要です。
- ③ 東京都など14都道府県では、不要不急の外出自粛等が要請されております。これらの地域との不要不急の交流は自粛してください。
- ④ 感染の機会は、マスクを着用していない会話や歌唱などです。常にマスクを着用し、人と人との距離の確保（可能な限り2m）をお願いします。
- ⑤ 会話しながらの食事には感染リスクがあります。同居の御家族以外の方と食事をする際には、「食事は黙って食べる」、「会話は、必ずマスクを着用する」をお願いします。
- ⑥ 友人、親戚などの屋外でのバーベキューのほか、事業所や施設での活動、学生同士の会食などで感染拡大が見られます。感染力の強い変異株を前提に、日常的に交流のある方同士であっても、飲食を伴う場面では、感染リスクが高まりますので、十分に注意してください。
- ⑦ クラスタ発生防止のため、飲食店等事業者の皆様には、各業種組合のガイドライン等を遵守するとともに、県の安全・安心認証制度を積極的に活用してください。（感染防止対策の強化に要した経費に対する補助制度があります。）
- ⑧ 社員寮、共同生活等で感染拡大しています。休憩室など居場所の切り替わり時のマスクの着用忘れ防止や、従業員の共同利用が見込まれる場所での感染防止対策の徹底をお願いします。

【7月10日（土）以降】
県境を跨ぐ不要不急の移動制限

本県における国の感染警戒区分
ステージII相当

【凡例】

- 注意して訪問可
- 慎重に行動
- 特に慎重に行動
- 回避（独自の要請等）
- 回避（まん延防止等重点措置）
- 回避（緊急事態宣言）

- まん延防止等重点措置適用市町村
- | | |
|------------|-------------|
| 北海道（札幌市） | 埼玉県（さいたま市等） |
| 千葉県（千葉市等） | 東京都（23区等） |
| 神奈川県（横浜市等） | 愛知県（名古屋市等） |
| 京都府（京都市） | 大阪府（大阪市等） |
| 兵庫県（神戸市等） | 福岡県（福岡市等） |

次回は、緊急事態宣言の
発令等を踏まえ、
7月12日（月）
に発表します。

◎県内移動に関する行動制限

- マスクの着用、たとえ「1密」でも回避するなど「新しい生活様式」を徹底し、人の移動や人に会うことに感染リスクが伴うことを忘れずに、慎重に行動してください。
- 同居の御家族以外の方と食事をする際には、「食事は黙って食べ」、「会話をする時はマスクを着用」してください。その場合も、できる限り少人数で行ってください。
- 訪問先の施設で、感染防止対策が十分行われているかは訪問前に必ず確認してください。「対策が不十分な店への訪問はしない」ということの徹底をお願いいたします。

◎県境を跨ぐ不要不急の移動に関する行動制限

※不要不急の移動は、旅行や帰省など、時期を改めることが可能な行動であり、通勤、通学など日常生活に必要な行動の自粛をお願いするものではありません。

○全ての外出について、マスクの着用など「新しい生活様式」を徹底し、自分や相手が感染しているかもしれないという意識を持って、注意して行動してください。

※外出・訪問の検討にあたっては、各自治体が発表している行動制限を尊重してください。

※本県を訪問される方には、県民の皆様からも呼びかけてください。

(1) 回避／訪問自粛	次の地域では、感染拡大が顕著であり、不要不急の外出自粛等が発出されていますので、不要不急の移動を回避してください。また、当該地域の皆様は、本県への「不要不急の訪問の自粛」をお願いします。						
	<table border="0"> <tr> <td>緊急事態宣言地域</td> <td>沖縄県 (1県)</td> </tr> <tr> <td>まん延防止等重点措置の地域</td> <td>北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県 (10都道府県) [北海道] 札幌市 [埼玉県] さいたま市 等2市 [千葉県] 千葉市 等12市 [東京都] 23区及び檜原村、奥多摩町を除く多摩地域の市町 [神奈川県] 横浜市 等6市 [愛知県] 名古屋市 等4市 [京都府] 京都市 [大阪府] 大阪市 等33市町 [兵庫県] 神戸市 等15市町 [福岡県] 福岡市 等3市 [※市町村の詳細は別紙]</td> </tr> <tr> <td>独自の外出自粛等を発出している地域</td> <td>宮城県、秋田県、広島県 (3県)</td> </tr> </table>	緊急事態宣言地域	沖縄県 (1県)	まん延防止等重点措置の地域	北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県 (10都道府県) [北海道] 札幌市 [埼玉県] さいたま市 等2市 [千葉県] 千葉市 等12市 [東京都] 23区及び檜原村、奥多摩町を除く多摩地域の市町 [神奈川県] 横浜市 等6市 [愛知県] 名古屋市 等4市 [京都府] 京都市 [大阪府] 大阪市 等33市町 [兵庫県] 神戸市 等15市町 [福岡県] 福岡市 等3市 [※市町村の詳細は別紙]	独自の外出自粛等を発出している地域	宮城県、秋田県、広島県 (3県)
	緊急事態宣言地域	沖縄県 (1県)					
まん延防止等重点措置の地域	北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県 (10都道府県) [北海道] 札幌市 [埼玉県] さいたま市 等2市 [千葉県] 千葉市 等12市 [東京都] 23区及び檜原村、奥多摩町を除く多摩地域の市町 [神奈川県] 横浜市 等6市 [愛知県] 名古屋市 等4市 [京都府] 京都市 [大阪府] 大阪市 等33市町 [兵庫県] 神戸市 等15市町 [福岡県] 福岡市 等3市 [※市町村の詳細は別紙]						
独自の外出自粛等を発出している地域	宮城県、秋田県、広島県 (3県)						
(2) 特に慎重に行動	次の地域への移動については、特に慎重に行動してください。また、当該地域の皆様は、本県への訪問の際には「特に慎重な行動」をお願いします。 — (—)						
(3) 慎重に行動	次の地域への移動については、慎重に行動してください。また、当該地域の皆様は、本県への訪問の際には「慎重な行動」をお願いします。 青森県、岩手県、福島県、茨城県、栃木県、石川県、福井県、山梨県、三重県、滋賀県、奈良県、鳥取県、高知県、長崎県 (14県)						
(4) 注意して訪問可	次の地域への移動については、注意して行動してください。また、当該地域の皆様は、本県への訪問の際には注意して行動をお願いします。 山形県、群馬県、新潟県、富山県、長野県、岐阜県、和歌山県、島根県、岡山県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、佐賀県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県 (18県)						

〔※不要不急の外出自粛が要請されている地域の皆様は、飲食店等の営業時間の短縮等の要請に伴う閉店後の時間帯に、県境を越えて訪問されることについて自粛をお願いします。〕

◎新型コロナウイルスへの感染防止は、見えない感染者(※)に、「近づく可能性をどうすれば減らせるのか」、「知らずに会っても、うつらないようにできるか」が、大切です。

※見えない感染者：感染していても無症状や軽症で、自分が感染していることに気付いていない人。発症前2日前から感染力があるなど、本人が知らないまま、他人に感染させてしまうリスクがある。



誰もが思いやりを持った行動がとれる
「心豊かなふじのくに」

<別紙>

○まん延防止等重点措置や独自の外出自粛等の発出された市町村

まん延防止等 重点措置の地域	[北海道] 札幌市 [埼玉県] さいたま市・川口市 [千葉県] 千葉市・市川市・船橋市・木更津市・松戸市・成田市・習志野市・ 市原市・君津市・富津市・浦安市・袖ヶ浦市 [東京都] 23区及び檜原村、奥多摩町を除く多摩地域の市町 [神奈川県] 横浜市・川崎市・相模原市・小田原市・厚木市・座間市 [愛知県] 名古屋市・豊橋市・蒲郡市・小牧市 [京都府] 京都市 [大阪府] 大阪市・堺市・岸和田市・豊中市・池田市・吹田市・泉大津市・ 高槻市・貝塚市・守口市・枚方市・茨木市・八尾市・泉佐野市・ 富田林市・寝屋川市・河内長野市・松原市・大東市・和泉市・ 箕面市・柏原市・羽曳野市・門真市・摂津市・高石市・藤井寺市・ 東大阪市・泉南市・四條畷市・交野市・大阪狭山市・阪南市 [兵庫県] 神戸市・姫路市・尼崎市・明石市・西宮市・芦屋市・伊丹市・ 加古川市・宝塚市・高砂市・川西市・三田市・猪名川町・ 稲美町・播磨町 [福岡県] 福岡市・北九州市・久留米市
-------------------	---

※まん延防止等重点措置の地域については、変更があります。各県のホームページ等で最新の情報を確認してください。

「6段階警戒レベル」と「レベル毎の行動制限」の変更点

時期	前回 (7/3~7/9)	今回 (7/10~7/11)
レベル	警戒レベル4 (県内警戒・県外警戒)	変更なし
県内移動に関する行動制限	感染防止対策の継続を呼びかけ	変更なし
県境を跨ぐ不要不急の移動に関する行動制限	回避／訪問自粛	<p><緊急事態宣言> 沖縄県</p> <p><まん延防止等重点措置> 北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県</p> <p><独自措置> 宮城県、秋田県、富山県、広島県</p>
	特に慎重に行動	山梨県
	慎重に行動	青森県、岩手県、福島県、茨城県、栃木県、石川県、福井県、 長野県 、 岐阜県 、三重県、滋賀県、奈良県、鳥取県、高知県、長崎県
	注意して訪問可	山形県、群馬県、新潟県、和歌山県、島根県、岡山県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、佐賀県、宮崎県、熊本県、大分県、鹿児島県
		<p><緊急事態宣言> 沖縄県</p> <p><まん延防止等重点措置> 北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県</p> <p><独自措置> 宮城県、秋田県、広島県</p>
		特に慎重に行動
		慎重に行動
		注意して訪問可

<主な変更点>

- 「特に慎重」→「慎重」：山梨県
- 「回避」→「訪問可」：富山県
- 「慎重」→「訪問可」：長野県、岐阜県
- それ以外の地域では、急に感染が拡大する可能性があることから、訪問前に現地情報を収集し、感染防止のための自衛措置を徹底いただくようお願いする。

静岡県内市町別「直近1週間・人口10万人当たりの新規陽性者数」

陽性者数(B)把握:県健康福祉部、作表:県危機管理部

単位	人口 (A) 人	6月18日～6月24日		6月25日～7月1日		7月2日～7月8日		単位	累計 陽性者数 人
		陽性者数計 (B) 人	対人口10万人 B/(A/100) 人	陽性者数計 (B) 人	対人口10万人 B/(A/100) 人	陽性者数計 (B) 人	対人口10万人 B/(A/100) 人		
沼津市	189,677	3	1.6	7	3.7	12	6.3	沼津市	357
熱海市	36,351	0	0.0	0	0.0	4	11.0	熱海市	132
三島市	108,435	1	0.9	6	5.5	8	7.4	三島市	214
富士宮市	128,748	1	0.8	1	0.8	5	3.9	富士宮市	176
伊東市	65,704	1	1.5	1	1.5	0	0.0	伊東市	237
富士市	245,089	2	0.8	8	3.3	3	1.2	富士市	562
御殿場市	87,345	3	3.4	1	1.1	3	3.4	御殿場市	265
下田市	21,161	0	0.0	0	0.0	0	0.0	下田市	14
裾野市	51,206	0	0.0	0	0.0	1	2.0	裾野市	84
伊豆市	29,427	0	0.0	0	0.0	0	0.0	伊豆市	52
伊豆の国市	46,976	1	2.1	1	2.1	1	2.1	伊豆の国市	167
東伊豆町	11,771	0	0.0	0	0.0	0	0.0	東伊豆町	19
河津町	6,907	0	0.0	0	0.0	0	0.0	河津町	3
南伊豆町	7,970	1	12.5	0	0.0	0	0.0	南伊豆町	8
松崎町	6,246	2	32.0	1	16.0	1	16.0	松崎町	10
西伊豆町	7,384	0	0.0	0	0.0	0	0.0	西伊豆町	30
函南町	36,859	0	0.0	1	2.7	2	5.4	函南町	38
清水町	32,099	1	3.1	0	0.0	7	21.8	清水町	61
長泉町	43,015	0	0.0	0	0.0	2	4.6	長泉町	50
小山町	18,600	0	0.0	0	0.0	0	0.0	小山町	32
東部20市町	1,180,970	16	1.4	27	2.3	49	4.1	東部20市町	2,511
静岡市	692,632	55	7.9	38	5.5	33	4.8	静岡市	2,379
島田市	96,099	3	3.1	1	1.0	0	0.0	島田市	198
焼津市	136,752	6	4.4	11	8.0	0	0.0	焼津市	303
藤枝市	142,069	1	0.7	3	2.1	5	3.5	藤枝市	223
牧之原市	44,275	2	4.5	1	2.3	1	2.3	牧之原市	74
吉田町	28,936	1	3.5	0	0.0	1	3.5	吉田町	44
川根本町	6,438	0	0.0	0	0.0	0	0.0	川根本町	3
中部7市町	1,147,201	68	5.9	54	4.7	40	3.5	中部7市町	3,224
浜松市	791,854	32	4.0	67	8.5	31	3.9	浜松市	2,318
磐田市	166,310	23	13.8	13	7.8	9	5.4	磐田市	410
掛川市	115,133	5	4.3	32	27.8	9	7.8	掛川市	274
袋井市	86,928	20	23.0	3	3.5	1	1.2	袋井市	195
湖西市	58,667	2	3.4	1	1.7	1	1.7	湖西市	222
御前崎市	31,396	2	6.4	2	6.4	4	12.7	御前崎市	39
菊川市	47,355	3	6.3	7	14.8	9	19.0	菊川市	77
森町	17,764	0	0.0	3	16.9	0	0.0	森町	28
西部8市町	1,315,407	87	6.6	128	9.7	64	4.9	西部8市町	3,563
その他		3		7		3		その他	206
県合計	3,643,578	174	4.8	216	5.9	156	4.3	県合計	9,504

※1 人口は、2019年5月1日現在の市町別推計人口

※2 数値は速報値であり、感染者にかかる詳細調査等により、後日数値が訂正・変更される場合あり

○緊急事態宣言が発出された都府県等と本県・近隣県の感染ステージの評価状況

(出典：厚生労働省ホームページ、①～④医療体制 6/29 時点、⑤PCR陽性率 6/27 時点、⑥10万人当たり陽性者数 7/1 時点、⑦感染経路不明割合 6/25 時点)
 ②入院率について：入院率は療養者数に対する入院者数の割合をいう。(注)ステージ判断は、療養者数が人口10万人当たり10人以上の場合に適用する。また、新規陽性者が、発生届が届け出られた翌日までに療養場所の種別が決定され、かつ入院が必要な者が同日までに入院している旨、都道府県から報告があった場合には入院率を適用しない。(本表のステージ判定の着色は厚生労働省資料に準じて着色)
 (出典：静岡新聞朝刊 ⑥10万人当たり陽性者数 7/8 時点(右端欄) (前日の午後7時30分もしくは午後9時30分までの人数))

都道府県	医療提供体制			④療養者数 (10万人当たり)	⑤PCR 陽性率	⑥陽性者数 (7/1 時点)	⑦感染経路 不明割合	⑧直近1週間の 増減(参考)	該当 項目数 [ステージⅢ]	該当 項目数 [ステージⅣ]	該当 項目数 計	⑥陽性者数 (7/8 時点)	全国 順位
	①全入院者	②入院率	③重症患者										
ステージⅢ	確保 20%	40%以下	確保 20%	20人	5%	15人	50%	—				15人	
ステージⅣ	確保 50%	25%以下	確保 50%	30人	10%	25人	50%	—				25人	

◆緊急事態宣言の県

沖縄県	62.3	39.8	66.7	76.7	4.9	31.38	44.6	0.86	1	4	5	24.36	2
-----	------	------	------	------	-----	-------	------	------	---	---	---	-------	---

(※順位は感染者の多い方から)

※まん延防止等重点措置の都道府県

北海道	23.2	43.3	19.9	21.3	1.5	4.48	41.8	0.69	2	0	2	5.47	13
埼玉県	17.6	(注) 29.2	8.5	13.7	1.2	9.20	50.8	1.15	1	0	1	12.11	5
千葉県	28.1	(注) 35.3	16.8	16.4	2.6	13.58	56.5	1.10	2	0	2	16.55	4
東京都	25.0	35.0	31.9	31.9	3.3	26.31	61.6	1.19	4	2	6	33.37	1
神奈川県	23.5	(注) 24.2	20.6	18.9	6.0	15.75	60.7	1.14	5	0	5	18.05	3
愛知県	20.9	(注) 35.6	17.8	12.1	4.3	4.29	43.7	0.55	1	0	1	4.77	16
京都府	13.9	(注) 42.1	12.8	6.3	1.8	4.10	65.1	1.13	1	0	1	4.65	18
大阪府	16.6	34.8	17.7	14.7	1.4	7.50	60.2	0.96	2	0	2	9.64	6
兵庫県	11.8	(注) 56.4	11.8	4.4	1.2	2.91	58.1	1.03	1	0	1	3.92	23
福岡県	13.3	(注) 47.4	6.5	7.8	1.8	4.19	45.2	0.93	0	0	0	4.53	20

●本県及び近隣県

静岡県	14.0	(注) 31.3	8.6	7.5	3.6	5.93	37.9	1.24	0	0	0	4.28	21
新潟県	6.7	(注) 97.4	2.7	1.7	0.2	0.49	46.2	1.10	0	0	0	2.43	27
山梨県	22.6	57.5	4.2	14.8	2.4	5.80	22.3	0.26	1	0	1	4.69	17
長野県	9.0	(注) 62.9	2.4	3.4	1.4	1.46	14.5	0.52	0	0	0	0.83	41

△独自の要請(県内外出自粛、県外移動自粛)等を行っている県

宮城県	7.5	(注) 45.0	6.7	2.6	1.1	2.12	60.0	1.44	1	0	1	4.64	19
秋田県	7.8	(注) 22.0	4.5	8.5	4.2	10.14	10.0	3.50	0	0	0	4.04	22
広島県	13.9	(注) 67.1	22.4	5.3	0.9	1.93	27.0	0.40	1	0	1	1.71	32